

X線・CT・MRI 検査における造影剤投与に関する説明書

造影剤を使った検査を受ける方には、あらかじめ「造影剤投与に関する同意」をいただいております。以下の項目をお読みになった上で、納得されましたら同意書にご署名ください。造影剤投与に関する同意書は、お手数ですが、毎回ご署名をお願いしております。なお、検査のご不明な点は主治医にご相談ください。

・造影剤とは？

診断にあたり情報量を増やすために画像コントラストをつける検査薬です。通常、血管内に投与し、一定時間が経過すると糞便及び尿中に排出されます。造影剤の利点は、血管内に投与したことで全身の臓器に分布し、その血管腔の状態や臓器の血流状態などがわかり、画像診断上、重要な情報となります。

・以下の患者様には造影検査が基本できませんが、医師にご相談下さい。

- ① 以前、造影剤で具合が悪くなった方
- ② 妊娠している、又は妊娠の可能性のある方
- ③ 本人又は血縁者に喘息やアレルギーがある方
- ④ 重い腎臓病、肝臓病、甲状腺機能亢進症などの病気がある方
- ⑤ 糖尿病薬を服用している方（ビグアナイド類）

・造影剤の副作用

最近では、副作用の少ないものが開発されていますが、全く危険性を無くすことはできません。軽微な副作用を含めて、約3%の患者様に何らかの副作用が生じます。副作用には、検査中及び検査直後に生じる即時性と検査終了数時間から数日間におきる遅発性のものがあります。

即時性副作用は、気分が悪くなったり、吐いたり、蕁麻疹が出たり、かゆくなったりといった軽いものです。まれに冷や汗、胸が苦しくなったりすることがあり、0.02%未満の割合で、呼吸困難、意識障害、ショックなどの重篤な副作用を生じることがあります。極めて稀ですが、様々な処置を行っても病状・体質によっては約40万人に1人の確率で、死に至る報告もあります。

遅発性副作用は、検査終了数時間後から数日後に体がだるくなったり、頭痛がしたり、蕁麻疹がでることがあります。このような症状はほとんど一時的なものです。

残念ながら、こうした副作用がいつ発生するかを事前に知ることはできません。また前回の検査の際には異常がなくても、今回副作用が出ることもあります。

当院では、検査後に副作用の様子を見るために1時間程度院内にいただきます。帰宅後、何か異常があらわれた場合は直ぐにご連絡ください。

造影剤投与に関する同意書

私は、今回検査における造影剤使用に関して

担当医

医師

より上記の説明を受け、質問する機会を与えられ、了承しましたので、検査に際し、必要に応じて造影剤の投与を受けることに同意します。

亀有病院殿

年 月 日

患者氏名 _____ 印

住所 _____

親族または代理者氏名 _____ 印 (続柄 _____)

住所 _____

電話 (_____ - _____)

尚、この同意書は6か月間有効とします。

病院保存用